

## 令和 8 年度青森県介護生産性向上モデル事業所募集要項

### 1 趣旨

あおもり介護生産性向上相談センター（以下「センター」という。）では、青森県からの委託を受け、県内介護サービス事業所における生産性向上の取組を推進しています。

本事業では、介護現場の業務改善の取組を県内に広く普及することを目的として、モデル事業所を募集し、センター及びアドバイザーによる伴走支援を実施します。

選定されたモデル事業所には、厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を参考に、業務改善の取組を実践していただきます。

### 2 募集対象

- (1) センター及びアドバイザーの支援を受けながら業務改善に取り組む意欲のある、県内の介護サービス事業所  
(入所系サービス、在宅系サービスいずれも可)
- (2) 選定数  
最大 8 事業所  
※うち 1 事業所は小規模事業所を想定しています。  
(小規模事業所：1 法人 1 事業所のみを運営している事業所)
- (3) 応募は 1 法人につき 1 事業所とします。

### 3 応募要件

次のいずれかに該当し、ガイドラインに基づき業務改善に取り組む意欲のある事業所

- (1) これから業務改善に取り組もうとしている事業所
- (2) 既に業務改善に取り組んでいるが、進め方に課題を感じている事業所
- (3) 既存の取組をさらに発展させ、業務改善を進めたい事業所
- (4) 青森県の介護テクノロジーに係る補助金を活用して導入した機器をより効果的に活用し、業務改善の推進を図りたい事業所  
また、伴走支援終了後も継続的に業務改善に取り組む意向があること。

#### 4 支援期間及び内容

(1) 支援期間（予定）

令和8年7月～令和9年3月末

(2) 支援内容

支援期間中、センターのアドバイザーが事業所を訪問し、またオンラインミーティング等を通じて業務改善の取組を支援します。

(3) 成果報告

令和9年2月開催予定の成果報告会において、取組内容及び成果について報告していただきます。

※報告の様子は後日、センターのホームページ等で紹介する予定です。

(4) フォローアップ

伴走支援終了後、継続的な取組状況等に関する調査への協力をお願いする場合があります。

#### 5 アドバイザー派遣費用

無料

※ただし、介護テクノロジー導入等に係る費用については事業所の負担となります。

#### 6 申込方法

別紙「申込書」に必要事項を記入の上、令和8年5月15日（金）までにメールにて提出してください。

#### 7 事業所の選定

モデル事業所は、県が設置する「青森県介護現場課題解決会議」に諮った上で、地域、事業所規模、サービス種別、現在抱えている課題等を総合的に勘案し選定します。

なお、選定に当たり、事前にセンター及びアドバイザーによるヒアリングを実施する場合があります。

選定結果は、すべての応募事業所に通知します。

## 8 その他

応募に当たっては、法人内で十分ご検討の上、必ず法人代表者の同意を得てください。

### 【こんな事業所におすすめ】

- ・業務改善に取り組みたいが、何から始めればよいか分からない
- ・職員の負担軽減や働きやすい職場づくりを進めたい
- ・介護テクノロジーを導入したが十分に活用できていない
- ・外部の専門家と一緒に改善に取り組みたい

### 【提出先・問合せ】

社会福祉法人青森県社会福祉協議会  
あおり介護生産性向上相談センター  
〒030-0822 青森市中央三丁目 20-30  
電話 017-777-0012 FAX 017-777-0015  
メール [kaigo@aosyakyo.jp](mailto:kaigo@aosyakyo.jp)